

平成29年第4回町議会定例会が12月20日から22日までの3日間の会期で開催され、議長の諸般報告、町長の行政報告の後、予算の専決処分や補正予算など町長提出議案13件、併せて議員提出1件の合計14件について、審議の結果、全件原案のとおり可決しました。  
審議した内容は次のとおりです。

## 子育て支援拠点施設 4月オープン

子育て支援センターの設置・管理条例を新設



南幌市の保健福祉センター向かいに開所する 子育て支援センター「どろんこ」

「子育て支援センター」について、法令の規定に基づき、設置および管理に関する事項を定めるため、新たに条例を制定しました。

▽町職員の給与に関する条例の一部改正

……原案可決  
人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて、給料を平均0・2%、勤勉手当を0・1カ月分それぞれ引き上げるほか、給与制度の見直しのため、条例を改正しました。

▽特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

……原案可決  
▽教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正  
……原案可決  
▽議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正  
……原案可決  
特別職の職員（町長・副町長）、教育長および議会議員の期末手当を一般職員の給与改定に準らるため、条例を改正しました。

▽町職員の育児休業等に関する条例の一部改正  
……原案可決

児童福祉法および人事院規則の改正により、法令との整合性を図るため、条例を改正しました。  
▽団体営基幹水利施設管理事業負担金徴収条例等の一部改正  
……原案可決  
土地改良法の一部改正により、法令との整合性を図るため、  
①団体営基幹水利施設管理事業負担金徴収条例  
②双葉ダム管理条例  
③共和ダム等管理条例を一括して条例を改正しました。

### 条例改正

▽子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の新設

……原案可決  
南幌似に今春完成する

### 人事案件

▽監査委員の選任

……原案同意  
1月18日で任期満了の監査委員に幌似（幌似町内会）在住の前田静夫氏を再任しました。

任期は平成30年1月19日から平成34年1月18日までの4年間です。

▽固定資産評価審査委員会委員の選任

……原案同意  
固定資産評価審査委員会委員に梨野舞納（下梨野舞納町内会）在住の出村勝博氏を新たに選任しました。

任期は平成30年1月8日から平成33年1月7日までの3年間です。



出村 勝博 氏



前田 静夫 氏

### その他

▽岩内地方衛生組合規約の変更  
……原案可決  
法令の規定に基づき、岩内地方衛生組合から協議のあった規約の変更について、議決しました。

# 台風19号 大雨で町道に被害

9月18日発生 復旧費用に2415万円

## 専決処分

▽一般会計補正予算 (第6号)

……報告承認

①昨年9月18日に台風18号通過による大雨により、町道発足中

央第一線の法面が一部崩落など、発生した災害箇所を早急に復旧する費用

②昨年9月28日の衆議院解散に伴い、10月22日に執行した衆議院議員総選挙および

最高裁判所裁判官国

民審査に伴う選挙費

について、予算の専決処分を行い、歳入歳出それぞれ3035万円を増額し、総額を6億596万

7000円としたことについて報告があり、承認

しました。



台風19号の大雨で法面が一部崩落した町道発足中央第一線 (写真上) 昨年9月の大雨直後 (写真下) 昨年12月の復旧工事後

## 補正予算

▽一般会計補正予算 (第7号)

……原案可決

歳入歳出それぞれ1億9923万円を増額し、総額を62億519万7000円としました。新規計上や増額したも

のとして、

①人事院勧告に準じた町職員等の給与改定に伴う人件費

②生活交通路線(神恵内線)に対する運行維持費補助金

③昨年4月18日発生の強風被害に伴う農業施設再建対策事業補助金

④道営岩崎地区農地整



## 生活交通路線へ財政支援

路線バス神恵内線 岩宇4カ町村で負担

備事業地元負担金

⑤北海道市町村備荒資金組納付金

また、減額したものと

して、昨年4月30日に執行した町長選挙費など、

その他、事務執行上、当面必要とする費用について、予算を補正しました。

正しました。

事院勧告に準じた給与改定による人件費

②簡易水道施設整備基金積立金

などについて、予算を補

正しました。

▽公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

……原案可決

▽簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

……原案可決

歳入歳出それぞれ91万2000円を減額し、総額を2億5761万8000円としました。

職員配置替および人事院勧告に準じた給与改定による人件費について、予算を補正しました。

## 共和町議会からのお願い

行事案内など議長宛の文書は、議会事務局へお届け願います。

